

朝日町「地域おこし協力隊」隊員募集要領

1 募集人数

若干名

2 応募資格

- (1) 年齢 18 歳以上
- (2) 生活の拠点を現在住んでいる 3 大都市圏（注 1）と政令指定都市又は地方都市（条件不利地域は除く）から朝日町に住民票を異動することができる方
（注 1） 3 大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県
- (3) 普通自動車運転免許を持っている方又は委嘱日までに取得見込みの方
- (4) 隊員任期終了後も町内に定住し、農業に従事していく意思のある方
- (5) 農業法人・農業団体で稲作等農作業に従事できる方（未経験も可）
- (6) 心身とも健康で、かつ、地域の活性化に意欲があり、地域との交流に積極的である方

3 業務概要

農業振興に係る活動（農業研修生）

4 活動期間

委嘱した日から 2 年間

ただし、1 年間延長し最長 3 年の活動が可能

5 報酬

- (1) 月額 230,000 円（月額報酬 200,000 円＋農業研修奨励金 30,000 円）

※社会保険等自己負担分を含む。

※期末勤勉手当が支給されます。

※月額報酬に加え、農業研修奨励金を毎月 30,000 円支給

ただし、任期中若しくは任期終了後、朝日町から転出された場合は、農業研修奨励金支給分を返還していただくことがあります。

- (2) 社会保険等

厚生年金、健康保険、雇用保険（なお、ケガ等の保険は傷害保険に加入）

6 住居等

朝日町新規就農者等研修宿泊施設（朝日町横水 39 番地 1）

※個室、バス、トイレ、ミニキッチン付

※活動に使用する車両は町が借り上げ貸与

7 活動地

朝日町内の農業法人、農業者及び朝日町新規就農者等研修宿泊施設

8 活動時間・休暇

- (1) 勤務時間

受入れ農業法人・農業者の作業時間に準じる

- (2) 休暇

受入れ農業法人・農業者に準じる

9 応募方法・選考

- (1) 応募書類

別紙の応募用紙、履歴書（市販のもの）、自動車運転免許証の写し（又は、取得見込みであることがわかる書類）

- (2) 書類提出先
朝日町役場 総務政策課（郵送又は持参）
〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下 1133 番地
TEL 0765-83-1100

- (3) 応募締切
令和 7 年 6 月 3 0 日（月）

- (4) 選考
①一次審査（書類による審査）
応募書類到着後、随時
②事前体験（一次審査通過者）
朝日町新規就農者等研修宿泊施設及び受入農家での体験
③二次審査（「②事前体験」最終日に面接を実施）

※②及び③の実施日等については、一次審査通過者と協議の上、決定します。

※居住地から事前体験及び二次審査会場への移動にかかる経費は町が負担

※②の事前体験として 4 日間農業体験等を行っていただき、翌日（5 日目）に

③の面接となります

10 審査結果の通知等

- (1) 審査結果は、合格、不合格にかかわらず書面により通知します。
(2) 応募資格要件が満たされていない場合は採用されません。

11 任期中及び退任後の特典等

- ・任期中は報酬に加え、農業研修奨励金を毎月 30,000 円支給します。
（ただし、任期中若しくは任期終了後、朝日町から転出された場合は、農業研修奨励金支給分を返還していただくことがあります。）
- ・地域おこし協力隊退任後に起業（開業）または事業承継された場合、朝日町起業応援事業補助（1/2 補助・上限 100 万円（中心市街地での起業の場合は上限 200 万円））又は朝日町地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助（100%補助・上限 100 万円）が受けられます。
- ・地域おこし協力隊退任後も朝日町で生活される方は 1 年目 25 万円、2 年目 25 万円の計 50 万円の補助金が受けられます。（ただし、活動が 1 年に満たない方は、対象とならない場合があります。）

12 『あさひDEお試し就農』 地域おこし協力隊に応募する前に体験できます。

- ・応募する前に、朝日町内の農家で最大 4 泊 5 日の農業体験を行うことができます。自らの農業への適性等を確認できる機会にもなります。ぜひお問合せください。（宿泊費の一部補助あり。朝日町までの旅費は自己負担となります。）

13 お問い合わせ

朝日町役場 農林水産課（担当：水島）
住所 〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下 1133 番地
TEL 0765-83-1100 FAX 0765-83-1109
E メール nousui@int.town.asahi.toyama.jp